

原子力の将来像の明確化を求める意見書（案）

エネルギー安全保障は、国民生活や経済・社会活動を維持するための国家の最重要事項である。しかし、近年、地球温暖化問題への対応から、世界各国がカーボンニュートラルの実現を表明し、化石燃料への投資が縮小する中、ウクライナ問題などが重なり、世界的なエネルギー価格の高騰が続いている。

我が国でも、2030年度温室効果ガス排出削減目標の達成と2050年カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギー需給構造の転換が急務となる中、再生可能エネルギーの構造的な問題と原子力・火力発電の縮小により、電力需給の逼迫が頻発している。また、化石燃料価格の高騰に円安が加わり、電気料金が上昇し、国民生活と産業に大きな打撃を与えている。

こうした中、脱原子力に傾いていた欧州を中心に、世界では原子力の価値が見直され、新たな発電所の建設など、原子力を最大限に活用する動きが加速している。我が国においても、8月に開催された第2回GX実行会議において、岸田総理から、次世代革新炉の開発・建設や新增設・リプレースなど、原子力の将来像に関わる議論について、政治決断が必要な事項として検討を行う方針が示されたことは前進である。

原子力は、電力の安定供給と脱炭素を同時に実現できる我が国の重要なベースロード電源である。今後の検討にあたっては、福井県が原子力政策の柱としている「原子力行政三原則」（①安全の確保、②地域住民の理解と同意、③地域の恒久的福祉の実現）の実現を図るとともに、これまで以上に踏み込んだ議論を行い、原子力の将来像を「エネルギー基本計画」において明確にするよう、下記の事項について強く求める。

記

- 1 新增設・リプレースの方針や安全性を飛躍的に高めた次世代革新炉の開発・建設など、原子力政策の方向性を明確にすること。
- 2 原子力の最大限活用に向けて、安全性の確保を大前提に、審査手順の効率化により、既存の原子力発電所の早期再稼働を図るとともに、更なる運転期間延長の議論については安全確保を最優先に科学的・技術的観点から慎重に行うこと。
- 3 原子力を将来にわたって活用するためには、核燃料サイクルの確立・廃止措置・中間貯蔵・高レベル放射性廃棄物処理などバックエンドについて国が責任をもって取り組むこと。
- 4 原子力の将来が見通せない中で衰退した原子力産業と人材の育成を早急に強化するとともに、廃炉により縮小する雇用の確保など、立地地域の振興について、政府・事業者一体となって取り組むこと。
- 5 国民のエネルギーへの関心が高まっているこの機会を捉え、原子力の国民理解の促進について、国が前面に立ち、積極的に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月4日

福井県議会